

令和6年度第2回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

開催日時 令和7年2月5日（水）19：02～19：52

開催場所 青森市役所駅前庁舎（アウガ）5階 男女共同参画プラザ 研修室

出席委員 山上秀夫委員、高森泰彦委員、野尻薫委員、工藤育男委員、小谷健児委員、
成田昌穂委員、外館佳子委員、船木昭夫委員、鳥谷部牧子委員、工藤達也委員、
加藤宏臣委員、木村敏賢委員

＜計12名＞

欠席委員 前田正彦委員、成田昭子委員、平田留美委員

＜計3名＞

事務局 税務部次長 工藤健志
税務部国保医療年金課長 佐々木潤一
税務部納税支援課長兼納税相談センター所長 松本和久
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 種市靖子
浪岡振興部健康福祉課長 新宅雅之
国保医療年金課主幹 山内克昌、国保医療年金課主幹 三上泰
国保医療年金課主幹 坂本佳子、国保医療年金課主幹 齋藤優
国保医療年金課主幹 佐々木晶、国保医療年金課主幹 山上千鶴
健康づくり推進課主幹 平井泉、国保医療年金課主査 横内智徳、
国保医療年金課主査 平井琢哉、国保医療年金課主査 中山満美子、
国保医療年金課主事 蝦名昇、国保医療年金課主事 室谷真美

＜計17名＞

- 会議次第**
- 1 開 会
 - 2 報告案件
 - (1) 令和7年度国民健康保険事業特別会計の当初予算（案）及び税率改定について
 - (2) 令和7年度青森市国民健康保険税の課税限度額の見直しについて
 - (3) 令和7年度青森市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて
 - (4) 第三期青森市国保データヘルス計画・第四期青森市特定健康診査等実施計画の改定について
 - (5) マイナ保険証に係る各種データについて
 - 3 そ の 他
 - 4 閉 会

議事要旨

報告案件(1)令和7年度国民健康保険事業特別会計の当初予算（案）及び税率改定について

事務局から資料1について説明を行った。

意見、質疑応答

○委員

資料の４番の③で、令和６年度の国民健康保険事業財政調整基金の繰入額を２億 9553 万円と御説明いただいたが、資料の２番の国民健康保険事業財政調整基金の推移では、令和６年度の実収額は２億 900 万円、前年度末残高は４億 8900 万円となっているため、この数字の違いを御説明いただきたい。

○事務局

わかりにくくて申し訳ないが、資料の１番の表が令和６年度当初予算、資料の２番の中段の表は、令和６年度当初予算ではなく令和６年度末見込みになっており、時点が違う数字が同じ列の中で書かれているため、確かにわかりにくいところはある。当初予算の基金の実収額ではなく、もっと後の３月補正予算時点での基金残高となっているので、食い違っているものである。

○委員

そうすると、２億 9500 万円は、令和６年度当初予算時点の実収予定ということか。

○事務局

２億 9500 万円は、去年の今頃の令和６年度当初予算時点での見込みであり、その数字と令和７年度当初予算の数字との比較を、今、御説明したものである。

報告案件(2) 令和７年度青森市国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

事務局から資料２について説明を行った。

意見、質疑応答

○委員

資料の「(２) 影響額等」の超過額に「④－①」と書いてあるが、「④－②」ではないか。

○事務局

御指摘のとおり「④－②」が正しいので、お詫びして訂正する。

報告案件(3) 令和７年度青森市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて

事務局から資料３について説明を行った。

意見、質疑応答

なし

報告案件(4) 第三期青森市国保データヘルス計画・第四期青森市特定健康診査等 実施計画の改定について

事務局から資料4について説明を行った。

意見、質疑応答

○委員

まず、計画の34ページの「特定健康診査受診率の向上」の目標値であるが、国や県よりも高い水準で推移しているということになっているが、実際の国の目標値が60%ということであると、現状値と目標値を比較したときに、ここのところが一番目標値と乖離があると思いデータを見ていた。いろんな対策を実施されているが、同様の対策だとなかなか目標達成は厳しいとも感じており、より戦略的な対策や何か新しい対策を考えているのかお聞きしたい。

もう1つは、隣の33ページの「(5)健康状況等の現状と課題、取組の方向性」の表の「健診」のところに「有所見の状況」としてALT、肝機能が男女とも高くなっているという記載があり、生活習慣のところでも男女とも3合以上などの多量飲酒のデータが非常に高いことが気になったが、計画全体を見たときに飲酒の対策のあたりがあまり見えてこない気がしたので、質問させていただく。

○事務局

特定健診の受診率向上のための新しい対策ということであるが、例えば、令和6年1月からSNS、市の公式LINEを使った集団検診の申込みを行ったほか、若年層から健康を意識してもらうということで、特定健診の対象の前の若年健診の対象である30代の方に出している受診勧奨のはがきに、公式LINEで申込みができるとの記載を行った。

飲酒については、健康づくり推進課においても、国保の方だけに限らず市民全般に対策を行っているところである。まず、広報あおもり等に、飲酒についての啓発を掲載したほか、SNS等でも飲酒についてビンジドリンクングに注意とか、ねぶたの期間中には一気飲みに注意ということで、少しコミカルな動画をアップした。また、特定保健指導の際には、もちろん対象となった皆様には、メタボの保健指導と一緒に必ず飲酒の指導も行っている。

○委員

アルコール問題に関しては、治療の対象となる成人の方々と予防的に子ども・若者から高齢者までが対象となる。また、アルコールの教育や薬物に関する教育というのも学校教育の中に入ってきているので、これらも確認しつつ、そういった対策を確認していただければありがたい。

○委員

各種がん検診の精密検査受診率の目標値が100%ということだが、一般的には100%というのはかなりの根拠があってということと思うので、そのところを確認させていただきたい。

○事務局

がん検診の精密検査受診率100%というのは、第二次青森市健康寿命延伸計画でも目標値としている。国が示す目標値は、第四期のがん対策基本計画の中では90%と示されているところではあるが、実績を見たときに、肺がん検診、乳がん検診の精密検査受診率は90%を達成、また、令和4年度の実績ですと子宮がん検診も90%を超えてきており、3つの検診で90%を達成している。また、残る胃がん検診と大腸がん検診においても、今、医師会と連携をさせていただいて、今後伸びていく見込みがあることから、100%と改定させていただいた。

○委員

100%の達成はかなりの努力が必要かと思うが、期待しているのでよろしくお願いいたします。

報告案件(5)マイナ保険証に係る各種データについて

事務局から資料5について説明を行った。

意見、質疑応答

○委員

解除の方が56人ということだが、具体的な理由は聞いているか。

○事務局

事細かくは聞いていないが、マイナ保険証に抵抗感がある、不安があるというようなことが多いと伺っている。

○委員

そうすると、使い方が難しいということではないのか。

○事務局

そういうお声はない。

○委員

12月からマイナ保険証を使うことになったが、国保はたしか7月まで保険証を使える。そういうことが全くわからない方々が急にマイナ保険証を使い出している。マイナ保険証を解除した人もそうだが、そうすると、資格確認書で保険を行うということになるが、資格確認書も1年で、来年からは使えない。どうするのか。まだ使っている率は少ないのでトラブルはないが、今後みんな使うようになってくると、オンラインで認証するので非常に時間がかかる。渋滞する可能性がある。あと、電子処方箋というのができたが、これもまた面倒くさい。通信を行うのですごく時間がかかる。なので、手間がかかるし、機器の導入で金がかかる。お国は何もしないが。今後しばらくうまく運用するまでは、多分受付でいろいろなトラブルが発生すると思う。

○委員

ほかの小児科の先生のところはわからないが、うちのところはほとんど利用がない状況である。

○委員

12月からマイナ保険証を御利用いただく方は増えてはいると思うが、保険証を提示する方もまだまだ多いなので、普及するまではまだ時間がかかるというのが実感である。

○委員

これから半年、1年の間は、いろいろなトラブルが起き、市民の理解が必要な時期であるかと思う。併せて、医療機関を中心にスムーズに進めることが本来かと思うので、トラブルが起きる前の対策ということで、行政、医療機関、市民で今後の取扱い、現場での対応について検

討いただくことをお願いしたい。そのためにも、この会議で情報交換・情報共有をしていただいて、課題解決に取り組んでいただければと思うので、よろしくお願いしたい。